

平成 26 年流山市教育委員会議第 3 回定例会会議録

- 1 日 時 平成 26 年 3 月 26 日（水曜日）  
開会 午前 10 時 00 分  
閉会 午後 0 時 20 分
- 2 場 所 流山市役所 305 会議室
- 3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄  
委員長職務代理者 小林 晃一  
委 員 若松 <sup>あや</sup>文  
委 員 井上 菊夫  
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 1 名
- 6 出席職員 学校教育部長 亀田 孝  
生涯学習部長 直井 英樹  
生涯学習部次長兼生涯学習課長 戸部 孝彰  
教育総務課長 武田 淳  
指導課長 大重 基樹  
公民館長 渋谷 俊之  
図書・博物館長 小川 昇
- 7 事務局職員 教育総務課庶務係長 大作 正巳  
教育総務課庶務係主査 新倉 英之
- 8 議案等  
議案第 4 号 平成 26 年度教育施策について  
議案第 5 号 流山市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について  
議案第 6 号 流山市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について  
議案第 7 号 流山市通学区域審議会委員の委嘱について  
報告第 3 号 教育財産の貸付けについて

報告第 4 号 臨時代理の報告について（流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱）

報告第 5 号 臨時代理の報告について（平成 25 年 4 月 1 日付け流山市教育委員会職員（管理職）人事異動内申）

協議 イ 教育財産の目的外使用について

## 9 議事の内容

（開会 午前 10 時 00 分）

奈良委員長

ただいまから、平成 26 年流山市教育委員会議第 3 回定例会を開会します。  
本日の会議を傍聴したい旨、1 名の方から申入れがあります。委員長として、これを許可したいと思います。  
傍聴人をお願いいたします。会議中は発言を控え、静粛に傍聴していただきますよう、お願いいたします。  
まず、平成 26 年流山市教育委員会議第 2 回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

（特になし との声あり）

奈良委員長

特にないようですので承認することにいたします。  
次に、教育長報告をお願いします。

教育長

それでは、2 月の教育委員会議以降の内容について、御報告させていただきます。  
まず、流山市議会第 1 回定例議会ですが、2 月 21 日に開会され、3 月 24 日に閉会しました。  
教育関係の一般質問の概要を申し上げます。  
① 教育行政及び生涯学習の基盤整備の基本方針について  
② 教育委員会制度の改革について、中央教育審議会が教育委員会制度の改革案をまとめたが、その制度改革案について  
③ 土曜授業について、本市の方向性と文科省が英語教育の到達目標を「CAN-DO リスト」の形で設定することについて  
④ 市内の既存小中学校施設の施設格差で、教室へのエアコンの設置以外の具

体的な解消策について

- ⑤ 特別支援学級の教室の確保と担任の配置について
- ⑥ 「流山市いじめ防止基本方針」の作成の経過とその進捗状況について
- ⑦ 小中学校の防犯対策について、昨今、他自治体で起こっている児童誘拐事件に伴い、市内小中学校の対策と、児童・生徒及び保護者への注意喚起について
- ⑧ 現状の学校週5日制について、また、土曜日授業をどう捉えているか、教育委員会の改革について
- ⑨ 東深井古墳群と三本松古墳の扱いについて。

次に、3月2日に第24回流山市民音楽祭が開催されました。企画、舞台運営、総務など、全て自主運営で行われており、今年も17団体が参加されました。

次に、3月14日に、流山北小学校が遊・友スポーツランキング後期大賞を受賞しました。この賞は、千葉県教育委員会が、児童・生徒の体力向上と社会性の育成を目的として、(1)みんなでリレー、(2)長縄8の字連続跳び、(3)長縄みんなでジャンプ、(4)みんなで短縄跳び、(5)連続馬跳び、(6)ボールパスラリー、(7)バスケットボールフリースロー、(8)サークルターゲットスローの8つの運動種目に取り組み、体力向上を図ることを目的として進められているものです。

次に、3月15日に市内中学校、3月18日に市内小学校の卒業式が開催されました。小学校は、1,422名、中学校は、1,326名が卒業しました。どの学校もしっかりした態度で臨み、感動したとの声も多く聞かれました。卒業生が、それぞれの進路先で活躍してくれることを祈りたいと思います。また、3月19日には、流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の卒園式があり、29名の園児が卒園しました。態度も立派でしたが、市内の各地域から通園していることから、多くの市内小学校に入学することになります。

最後に、本日(3月26日)、平成25年度末退職者感謝状授与式を開催します。今年度は、小中学校合わせて、昨年度より9名多い32名の教職員が退職します。

私からは以上です。

奈良委員長

ただいまの報告について、御意見等ございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

それでは以上で教育長報告を終了します。

これより議事に入りますが、議案第7号「流山市通学区域審議会委員の委嘱について」は個人に関する情報が含まれています。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第7号につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。それでは、議事に入ります。

議案第4号「平成26年度教育施策について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます

学校教育部長

私からは、学校教育関係の教育施策についてご説明いたします。

初めに「流山市学校教育指導の指針 グランドデザイン」のページをご覧ください。言うまでもなく、教育は人格の完成を目指すとされていますが、その教育目標を目指すに当たりまして、流山市ではかねてから「学力」・「気力」・「体力」の3つの力の育みが欠かせないということを考えながら、様々な施策を展開しているところです。大きく4つの分野を示していますが、この中で、平成26年度に強調していきたい部分について述べさせていただきます。

まず、学力の分野ですが、「確かな学力の育成」について、これまでの「基礎・基本の習得」という表現を「基礎・基本の徹底」に改めて、基礎・基本の学力の定着の度合いを推し量るべく、努力していきたいと考えています。

基礎・基本の徹底のためには、その右側の「きめこまかな指導」の中も、これまでの「わかりやすい授業の実践」から「わかる授業の実践」に改め、子どもたちからの「わかった」、「できた」という声を大切にしながら、「わかる授業」はどうあるべきかということも踏まえながら、その実践を展開していきたいと考えています。

「豊かな心と健やかな体の育成」については、「体力向上への活動実践」という項目を加えました。これまでも大切にしていまいりましたが、その一つの表れが部活動や、先ほどの教育長のお話にもあった流山北小学校の受賞という成果につながっていると思いますので、これまで以上に大切にしていきたいと考えます。

「指導力の向上」については、「学級経営力の向上」を加えました。これまでの、1年ごとに学級を運営するという視点から、どんな学級づくりを目指すかという中期的な視点にも立って検討していく。その上で課題を洗い出して、その解決のために子どもの良さを学級の中で生かし、あるいは「物」や「資金」をどのように投入していくのかについても計画していかなければならないと考えます。言い換えると、学級運営ではなく学級経営という視点が不可欠であるということから、平成26年度は学級経営力の向上を教職員にも求めていくという観点から、この項目を加えたものです。

それから、今の学校は保護者や地域の方々に支えていただかないと前には進めませんので、より地域に開かれた学校づくりを推進する視点から、「地域に開かれた学校づくりの推進」という項目を加えたものです。学校行事の時だけではなくて、普段から地域の方々が集まってきてくれるような開かれた学校を目指していきたいと考えております。

教育施策の概要は以上ですが、詳細については、次の「本年度の指導の重点」というページに記載しています。また、教育のハード面については、学校施設、設備の整備と充実のページに記載しています。

現在、新設校の建設工事が進んでいますが、既存校についても、子どもたちの教育環境を整備するために努力していきたいと考えています。学校の維持管理については、目立たないところですが、浄化槽やトイレの改修あるいは業者に委託してのトイレの清掃についても予算化を図り、力を入れていきます。

また、小中学校のエアコンの整備については、中学校8校で平成26年度の2学期から供用を開始するスケジュールで進めています。小学校のエアコン整備については、平成26年度に設計業務を委託し、平成27年度からの供用開始を目指しています。

学校建物ユニバーサルデザイン化事業については、東部中学校と南部中学校にはエレベーターが設置されていますが、引き続き南流山中学校と西初石中学校にエレベーターを設置するための業務委託をしていく予定です。

教育総務課長

中学校のエアコンについては、本年4月には工事を発注します。工事については、土曜日、日曜日を中心に実施し、6月中には設置を完了し、7月には稼働できるようにしていきたいと考えています。

東小学校のプールについては、7月までに既存のプールを使用して授業を終了していただき、8月から既存のプールの解体を開始し、平成27年3月末までに新しいプールを建設する計画です。

私からは、生涯学習関係の教育施策について御説明いたします。

まず、一つ目の「いつでも、どこでも、誰もがができる生涯学習の推進」については、おおたかの森小中学校内に、生涯学習課が中心となって公民館の類似施設であるおおたかの森センターを、また、図書・博物館が中心となって児童書に特化した図書館分館を整備します。本来、児童生徒の学びの場である学校の一角に不特定多数の人が出入りする施設を整備することになりますので、セキュリティ面に十分に注意しながら、その管理運営の手法も含めて、平成26年度にしっかりと準備を進めていきたいと考えています。

図書館情報提供サービスの充実については、図書館の開館時間内に足を運べない方のために、自宅からパソコンで図書の予約をし、おおたかの森ショッピングセンター内にある市役所のおおたかの森出張所で図書の受渡しを平成26年6月からできるようにしたいと考えています。

文化会館舞台設備改修については、ホールにあるグランドピアノが購入以来二十数年間オーバーホールをしていないため、ここで行うものです。

二つ目の「次代を担う青少年を育てる地域環境づくり」については、青少年育成ボランティア団体の方々とともに、子どもたちや家族で参加する各種のイベントを通して啓発をしているものと、様々な悩みや心配事に応じる相談事業や警察や学校と連携しながら街頭指導やパトロールを行うものとに大別しています。

三つ目の「ながれやま市民文化の継承と醸成」については、これからの文化芸術の振興の方向性を明確化するための、文化芸術振興条例の制定に向けて、平成26年度はパブリックコメント等を行い、平成26年度中の制定を目指していきます。

また、3月18日に国の文化財審議会で市内の清水屋本店と笹屋土蔵が国の登録有形文化財に選ばれました。今後もこういった文化財の調査、登録、指定等に力を入れていきたいと思えます。また、今年は流山の白みりんが誕生して200年という節目の年ですので、博物館や生涯学習センターを中心に産業や観光とリンクした形で流山に受け継がれている文化ということで教育的な側面から協力していきたいと考えています。

四つ目の「スポーツ活動の基盤づくり」については、現在建設中の新市民総合体育館の運営の準備と、新川耕地にある新川耕地スポーツフィールドについて、隣接する農地と一体として開発したいという申出が地権者からありまして、移転せざるを得ない状況にあります。その移転整備のために生涯学習課内に

体育施設整備室を新設します。今後、東京オリンピックなども予定されていますので、子どもたちが積極的にスポーツをしていく場所を整備していきたいと思います。

以上で、流山市の教育施策についての説明を終わります。

奈良委員長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

小林職務代理者

幼稚園の問題ですが、幼保一元化の認定こども園が、ここ数年、政治上の大きな問題になっています。平成25年に「子ども・子育て会議」が全国の自治体に設置され、合わせて「子ども子育て3法」が成立し、来年度から新しいスタイルの認定こども園がスタートすることになっています。私立の幼稚園の経営者は、これにどう対応するか、非常に悩んでいるようです。流山市立の幼稚園は江戸川台の1か所しかなくて、隣に市立保育所があるのですが、新しい法律が施行されたときに、どういう体制にして、どう対応していくのか考えておられますか。それから、市の子ども・子育て会議には教育委員会から1人出席しているようですが、そこでどんな議論があつて、教育委員会側としてどういう体制をとるのか、私たちのベースではお話したことがあまりないと思うのです。

学校教育部長

小林委員がおっしゃるように、保護者のニーズに今のシステムも含めた体制が応じ切れていないことは実感しています。いわゆる縦割りの是正ということが話題になっていますが、具体的なビジョンとして、行政側がどういう組織に改革していけば、ニーズにもっと対応していけるかについては、各部署では話がなされてはいます。方向性としては、組織を改編することもあるべきだという議論もあります。

小林職務代理者

現実に、私立幼稚園では、通常の保育以外に早朝や夜間まで保育所と同じように子どもを預かったりして経営しています。つまり、実質的には既に認定こども園のように行われている状態なのです。政府が、それにお金を出してもう一步進めようとしているわけです。他方、公立の幼稚園は1学年30人の幼児しかなくて、隣に保育所があるから、保育が必要な人は保育所に行くようにしてもらっているようですが、これで本当にいいのだろうかという気がします。保育所と幼稚園を合わせることも、流山市は率先してやることもできると思うのですが、そのような発想はないのでしょうか。

学校教育部長 幼児教育支援センター附属幼稚園のある江戸川台は、保育所も隣接していて、立地的には非常にいい環境だと思います。ただ、附属幼稚園に期待される機能というのは、認定こども園とは少し異なります。幼稚園教育に特化し、その情報を発信していくという機能が課されているので、それを踏まえつつ、時代のニーズに合わせた検討はなされてしかるべきだと考えますし、地理的な環境からも幼保小の連携には恵まれていますので、積極的、先駆的に事業として展開していくことは、長期的なビジョンとしてはあり得ると思います。

小林職務代理者 ビジョンはわかりますが、現実的に平成27年度から子ども子育て三法が施行されます。私立が主体にはなるとは思います。これだけ女性の社会進出が言われ、待機児童問題も大きくなっているのに、公立の幼稚園だけが孤立したことをしていていいのでしょうか。教育委員会側としても、もう少し踏み込んだ対応が必要ではないかと思っています。

指導課長 子ども・子育て会議には、幼児教育支援センターの職員が参加しています。ただ、この会議では女性の働く環境整備のための保育についての議論にシフトしているようです。そこに、幼児教育という視点をどう絡めていくかを考えていきたいと思っています。

小林職務代理者 この問題は、学校側も大きな問題を抱えることになります。幼稚園では字を書かせたり、本を読ませたりというように、学校の延長の部分もあります。一方、保育園は教育の視点が少ないこともあって、幼稚園から小学校に上がってきた子と保育園から上がってきた子とでは、格差があるということを聞いたことがあります。認定こども園の問題は、教育委員会側としても早急に体制を築いていくべきだと思うのですが。

学校教育部長 幼稚園と保育園出身の子に違いがあるということは、小学校低学年を担当する教員からも聞きます。ですから、そこから小学校教育が始まるわけです。子どもは非常に柔軟性があって、直ぐに是正されます。

若松委員 保護者のニーズへの対応というお話がありましたが、本来の教育というのは、保護者のニーズというよりも、流山の子どもがどう楽しく、幸せに過ごしていけるかという視点で取り組んでいくべきだと思います。保護者が満足する



ことが本当に子どもにとっていいことなのか、疑問に思うことがたくさんあります。あと、保育園に子どもを預けているお母さんの声では、幼稚園と違って保育園は選ぶことができないということに不満があるようです。流山の幼稚園のいい点は、私立も公立もあり、勉強中心の園もあれば、元気に遊ばせる園もあるという、いろいろなタイプの幼稚園を選べる豊かさを感じています。市立の幼稚園は一か所しかありませんが、そこが認定こども園になっていくときに、その地域の親御さんたちが公立の園を選べるという環境を整備していくことも大事だと思います。これは、教育委員会だけで議論する問題ではないと思うので、覚悟を決めて対応していただきたいと思います。

小林職務代理者

政府の施策はもう少し先に進んでいると思うのです。幼保一元化の認定こども園において、幼稚園の側が保育所の機能を入れていくのか、保育所が幼稚園の機能を入れていくのか、二つの考え方がありますが、現実には流山市内では私立幼稚園が保育所の機能を入れていこうと動いているようです。ところが、保育所は流山市立のものが多いです。子ども家庭部が幼稚園機能を入れていこうという考え方を持っているのかどうかわかりませんが、逆に、教育委員会としては、今のままでは、附属幼稚園が旧態依然とした存在になってしまうおそれがあります。これを何とかするための発想を持たなければならないのではないのでしょうか。

教育長

保育園における保育については保育指針というものがあります。そこで保育園の教育内容は幼稚園指導要領に基づくとされています。つまり、保育園は子どもたちを預かっているだけではなくて、どこまでやるかは別にして、教育内容は幼稚園に準ずるわけです。ですから、小学校入学時は、幼稚園出身の子と保育園出身の子では、多少の差はあるかもしれませんが、それは直ぐになくなります。附属幼稚園がどうあるべきか、当然考えていかなければなりません。世の中の動きや保護者のニーズもよく見ていかなければいけません。幼児教育支援センターでやらなければならないのは、保育よりも教育に力を入れているわけですから、センターで考えている幼児教育を推進すれば園児はどうなっていくかということをもう少し研究し、それを各園に広げていくという役割を持っていると私は思っています。他市では、公立幼稚園を廃止してしまっているところもありますが、私は公立、私立、保育園、家庭保育など様々なものがあるといいと思います。議論をしていないわけではないのですが、制度上の問題もあって、どうしても理念的な考え方になってしまっている面はあります。

小林職務代理者

今、国内では女性に働いてもらうため、企業に対しても強制的に女性の管理者を増やそうということになっていますが、子供の面倒をだれが見るのかということが1つの施策としてやられていないので、家庭で子育てをできなくなった子どもたちを社会がどこかで受け止めなければいけないわけです。幼稚園として、働いている女性が子供たちを見ることができなくなっていることを、考えなくてはいけないと思います。

幼稚園に入る前の年齢の子供を抱えている夫婦はたくさんおり、どんどん増えています。「母になるなら流山」と言っているのであれば、こういう教育をしていますというメニューを作る意識を教育委員会は持つべきだと思います。流山市も教育委員会と子ども家庭部で議論をすべきだと思います。子ども子育て会議に教育委員会からも学校教育部長や課長が子ども家庭部長と議論をすることが必要だと思います。

奈良委員長

色々のご意見をいただきましたが、認定保育園を考えるにあたっては、保育園と幼稚園や保育園と学童など隣接していることもあり、省庁の縦割りという制度上の問題がありますが、幼保ということで認定こども園を作るという目的ではなく、連携をとることで制度の面をクリアしていくことも1つの方法であると思いますので、進めていただきたいと思います。

小林職務代理者

放課後子ども教室という制度を文科省が始めたと思います。学童クラブは学校の中にある空き教室でやっていますが、放課後子ども教室で学校を開放する場合に、学童をやっている子とやっていない子の帰宅時間の違いなどにより管理が難しいという問題が起きています。放課後の学校開放を文科省が進めていて東京都ではいくつかの区がやっていますが、色々なやり方があり、教室を学童クラブと放課後子ども教室に分けているところ、一緒にやっていてある時間になったら家に帰る子どもがいる場合もあると聞いています。流山市の場合には学童クラブはありますが、放課後の学校開放はやっていません。我孫子市は始めたということですが、それについてはどう考えますか。

教育長

今流山市としては、学童クラブを学校の中に開設するという方策で進めています。ただ、学校の空いている部分を活用することは考えていかななくてはいけないと思っています。空き教室が増えている学校をどう運用するかも課題ですが、学校の活用と児童の実態を加味して考えていかななくてはけません。

現在議論している中で、学年により帰宅時間が異なることから、放課後教室を開放した時に、学年によりまだ授業をしているクラスもあり、静かにできないのではないかなどを加味すると結論が出ませんでした。空き教室を使うことは県の教育委員会も言うておりますのでその方向性に従う形になってはいますが、今すぐには運用などの問題もあります。

指導課長

流山市では5年ほど前から放課後算数教室を試行的に始めています。そこには放課後の部活、下校の安全性、運用など課題がありますが、放課後の子どもの居場所の1つであると考えています。放課後子ども教室については勉強に限らず幅が広い運用のため難しさはあります。

井上委員

教育委員会の問題としては、幼稚園出身と保育園出身の入学時の格差が長く続くことは是正すべきと考えます。基本方針や指針を作り、入学までに運動能力も含めたある程度の学力のレベルを均一にする施策をやっていただきたい。また、入学後にある程度まで学力レベルを上げるよう指導していただきたいと思います。

配布資料の流山市の教育施策の中に本年度の指導の重点ということでアンダーラインがひいてありますが、これは昨年との違いはありますか。

学校教育部長

県の教育施策と整合させながら、県の教育委員会の強調点、市の教育委員会の強調点を加味しながら流山市の教育委員会では、毎年強調点を出しており、昨年と同じところもあります。

井上委員

アンダーラインが引いてある部分は今年しっかりやってもらいたいというところでよろしいですか。

学校教育部長

トータルでとらえていただきたいが、これに基づいて、強調点をとらえて教育活動を進めてほしいということです。

指導課長

幼稚園と保育園の格差についてはそれほど大きな問題ではありません。学校に入学し、2学期ごろにはそういう格差はほとんどなくなっています。

井上委員

それであれば結構です。それが長引くと教育委員会としても無視できないが、それであれば問題はないと思います。

小林職務代理者

「魅力ある流山の教育」の中に、英語教育を特にあげていますが、大津市の教育長が英語教育について市長との考え方が違うことから辞任したということが、新聞に出ていました。市長の教育委員会への現場に対する介入が起きた例であると思いますが、我々としては他山の石とすべきテーマだと思いますが、英語教育についてどう考えていかななくてはいけないのか、教育委員会として一度整理をすべきではないかと考えます。英語だけを独立させるのではなく、全体の教育過程の中で語学教育をしなければならないという考えと英語が特に大切だという考え方があり今後議論が必要と考えます。

学校教育部長

流山の教育は英語も大切にすることが、読書活動の推進や音読の推進が先です。その実践も踏まえて英語も大切にしようということです。

教育長

教育施策には広く多くが書かれているのですが、子供の成長はどこでどのような学びをするか、あらゆる面で広いので、教育内容が大切だと考えています。英語教育については、多様化している中で対応していかなければならないので、流山市としてどのような取り組みをするかを明確にしていくため載せています。特色ある流山の教育を市民にお示しするためにこういうものを作っています。

若松委員

重点施策が一目でわかるようなものがあるといいと感じました。子どものことばの発達の支援活動の中で、英語教育で言語の専門家の先生から、スピーチとスピーチを支える概念ランゲージがあり、ランゲージがないとスピーチが育たないということを教えていただいたことがあり、読書活動の充実や音読活動の推進など日本語で考える力を育てることがランゲージであり、英語教育のベースでも必要なことなので、言語で考える力を育てることが入っているとわかりやすいと感じました。

安全教育の部分で流山市の高齢者の方が外に出て活動をする方が増えた中で、子供が自転車で加害者になってしまう可能性があり、自分の身を守る以外に自分が加害者にならないような内容を入れていく必要があると感じました。

生涯学習関係ですが、流山で中高生がオープンデータを使ってスマートフォンのアプリをつくるという企画があつて、かなり話題になっていますが、オープンデータを活用できるシーンが少ないと思ひまして、せっかくな環境にあるので、オープンデータを使った IT 学習社会ができればいいと考えています。

青少年の面では、元気村キャンプ場を使ってみたいが、使いづらいという話を聞くので、使いやすく整備したり、バーベキューなどもできるような環境がなくなっており、森のまちなので、そういったものができたらいいと思います。

生涯学習部長

ITの関係については、マッピングパーティを小学生とご両親を対象に、自分の学区でお気に入りの場所の写真をとって、マッピングしていき、流山市の地図を作るというようなことをやりまして、話題になりました。今後も継続していこうと考えています。

元気村キャンプ場については、不便も楽しんでいただくことが一つのコンセプトとなっております、下水が通ってないのがネックとなっております。お手洗いについては何とかしたいと考えています。

若松委員

マッピングも授業の生活科のまち探検とコラボすればあっという間に素晴らしいものができると思います。

生涯学習部長

チラシを全児童に学校を通して配布しましたが、お母さま方にアレルギーがありまして、子供がスマートフォンをほしがっているのをなんとか対処しているのに、どうして教育委員会がやるのかという声の一部がありまして、スマートフォンの絵を見ただけで引いてしまう方もいますが、参加した方は喜んでいましたので、今後も継続していきたいと思います。

奈良委員長

かなり色々な問題が出ておりましたが、スポーツフィールドの移転の話が出ておりましたが、キャンプ場の件もそうですが、水の面とトイレの面については充実していただきたいと思います。

スマートフォンの問題が出ていましたが、子供たちの中で、ラインでトラブルが結構あるということで教育の中で充実していただきたいと思います。IT関連については先走りしてどんどん進んでいますので、よろしくをお願いします。

奈良委員長

他に質問はございませんか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

質問がないようですので、議案第4号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

ご異議なしと認めます。

よって議案第4号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第5号「流山市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長

(生涯学習課内に体育施設整備室を設置すること、就学援助にかかる事務分掌を定めること及び、幼児教育支援センター附属幼稚園の幼児募集要綱に関することを教育長の専決事項とする旨を説明)

奈良委員長

ありがとうございました。

本案について質疑等ありましたらお願いします。

小林職務代理者

室長は置くのですか。

教育総務課長

室長は置きます。

奈良委員長

他にご質問はございませんか。

ご質問がないようですので、議案第5号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

ご異議なしと認めます。

よって議案第5号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第6号「流山市教育委員会庶務規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長

(就学援助に係る事務及び学校給食に係る事務の規定を明確化する旨を説明)

奈良委員長

第6号について何かご質問はございますか。

小林職務代理者	学齢児童や学齢生徒など、学齢をつけるのは何か意味があるのですか。
新倉主査	教育総務課新倉です。学齢児童、学齢生徒については法律上そのようになっています。
奈良委員長	<p>他にございますか。</p> <p>ないようでございますが、私のほうから1点お伺いいたします。</p> <p>就学援助について、実態は学校に入ってから援助を受けても何もならず、準備期間で援助を受けたいという方の意見がでており、1月の会議でも意見がでましたが、学校の中で事前に情報を得て、全額ではないが何か給付できないかということで板橋区で事前に活動をしていたということを知りましたが、流山市では何かありますか。</p>
学校教育部長	準備として必要ですが、学齢という言葉があり法律のハードルを越えられないので、一度事前に貸し付けをし、就学援助資金に戻すということをやっている市が全国で1つだけ見つけました。研究中です。
小林職務代理者	<p>申請したら必ずしも受けられるものではないですし、審査の段階で受けられない可能性もあるのだから、事前に貸し付けして返すことができなくなってしまいう可能性もありますので、あまりしないほうがいいと思います。</p> <p>よく考えていったほうがいいと思います。</p>
井上委員	義務を果たさないと権利は発生しないと思います。本当に小学校に入ってからでは遅いのかも検証しないとイケません。社会政策と教育政策を混ぜてしまうと話がわかりづらくなりますので、社会政策であれば社会保障があると思います。本当に義務教育を受けるために困るのでまとまったお金が必要だということがあれば考えなければならないが、しっかり法律に準拠させなければならないと思います。
学校教育部長	子供たちには期待を持って来てもらいたいというのが我々の願いですので、経済的な事情で、責任のないこどもに支障が出ることがないように、色々な切り口から研究を進めております。就学援助の申請についてもいつでも受けられるような体制で進めていますし、周知についても可能な限り努力を今後もしていきたいと考えています。

奈良委員長                    ありがとうございます。  
                                      本案について何かほかにご質問はございますか。

奈良委員長                    ないようでございますので、議案第6号は、原案のとおり可決することにご  
異議ありませんか。

                                      (異議なし  との声あり)

奈良委員長                    ご異議なしと認めます。  
                                      よって議案第6号は原案のとおり可決することに決しました。  
                                      次に報告第3号「教育財産の貸付けについて」を議題とします。報告理由の  
説明を求めます。

教育総務課長                (小中学校屋上への太陽光発電設備を設置するため、事業者と賃貸借契約を締  
結した旨を説明)

奈良委員長                    ただいまの報告第3号について、何かご質問はございますか。

小林職務代理  
者                                発電した電気そのものは京和ガスが使うのですか。

教育総務課長                全量売電ということで市は賃貸借契約に基づいた、賃料と、固定資産税の税  
金をいただくということになります。災害時には切り替えにより、発電される  
電力でまかなえるような設備を設置しますし、発電量が見られるモニターを学  
校内につけることとしています。

奈良委員長                    その他ご異議ありますでしょうか。

                                      (異議なし  との声あり)

奈良委員長                    ご異議がないということで、報告第3号は了承することに決しました。  
続きまして、報告第4号「臨時代理の報告について」を議題とします。報告理  
由の説明を求めます。



生涯学習課長	（千葉県警察の人事異動に伴い、青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について臨時代理した旨を報告）
奈良委員長	<p>報告第4号についてご質問がございますか。</p> <p>ないようですので、報告第4号は了承することにご異議ありませんか。</p> <p>（異議なし との声あり）</p>
奈良委員長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって報告第4号は了承することに決しました。</p> <p>次に協議イ「教育財産の目的外使用について」を議題とします。協議理由の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>（教育財産の目的外使用について協議理由の説明）</p> <p>（長崎小学校の敷地の一部に防犯灯を設置する旨を説明）</p>
奈良委員長	<p>協議事項イについてご質問はございますか。</p> <p>ご質問がないようですので、協議イは了承することにご異議ありませんか。</p> <p>（異議なし との声あり）</p>
奈良委員長	<p>ご異議なしと認めます。よって協議イは了承することに決しました。</p> <p>次に本日お配りした報告第5号「臨時代理の報告について」は会議の最後に報告されますので、各課等報告に移ります。</p> <p>それでは指導課から順次お願いいたします。</p>
指導課長	（市長表彰について報告）
生涯学習課長	（流山市民音楽祭アンケート結果について報告）

公民館長	(子育てサロンコンサート実績について報告)
図書・博物館長	(耐震工事および外壁改修工事の終了に伴い、3月26日から中央図書館及び博物館が開館すること、千葉県北西部地区文化財巡回展の開催について説明)
教育総務課長	(小中併設校の事業費について説明)
奈良委員長	各課報告についてご質問はございますか。
小林職務代理者	小中併設校について、補正の額はわかりませんが、実際支出した額は把握されていますか。
教育総務課長	こちらは全体の事業費の財源内訳となっています。支出に関しては、土地と建物で支払い年度がまちまちになり、立て替え施工とそうでないものもあります。立て替え施工については、UR都市機構に建物を建てていただいて、市が買い取り、5年据え置きで15年還付で買い戻すという制度ですので、単年度で支払うもの、起債が入ってきた年にその分を払うもの、支払いもバラバラになりますので、その一覧もあります。
小林職務代理者	用地購入費54億はいつごろ出たのか、出ていないのか、また135億に対して、何割くらい出たのか、まだ出ていないのかを示せばいいと思います。
教育総務課長	用地については、54億円でURの保有地3.85ヘクタールを購入し、昨年7月、9月に支出しています。建物については、これからURが建てたものを買い取り、国費の歳入に応じて分割、割賦で支払っていきます。
小林職務代理者	135億とはかなり大きな数字だから、途中の支払いの動きについての情報は教育委員会として出しておいたほうがいいと思います。
教育総務課長	次回までに支出の内訳と、支払いの内容についてご報告させていただきます。

奈良委員長 どれだけ進んでいるのかということでもよろしくお願ひいたします。  
他にございませんでしょうか。

特にないようですので、各科等報告についての質疑を終了します。

奈良委員長 続きますして、先ほど非公開と決定しました議案第7号「流山市通学区域審議会委員の委嘱について」を議題とします。  
先ほど、傍聴人の方がすでに退席されていますので、このまま会議を進めさせていただきます。

議案第7号「流山市通学区域審議会委員の委嘱について」  
学校教育部長の説明（流山市通学区域審議会委員を13名体制から新たに1名増とするため、新たな委員を委嘱する）後、審議に入り、原案どおり可決された。

（非公開案件終了）

奈良委員長 最後に、本日お配りした報告第5号「臨時代理の報告について」報告をお願いいたします。

教育長 （平成26年4月1日付けの流山市教育委員会職員（管理職）の人事異動内申について臨時代理した旨を説明）

奈良委員長 本件についてご質問はございますか。

井上委員 お願いですが、組織図に新しい方の名前が入ったものをお配りいただきたいと思ひます。

教育総務課長 わかりました。  
  
（異動する職員の挨拶）

奈良委員長 ありがとうございます。

報告第5号は、了承することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

ご異議なしと認めます。よって報告題5号は、了承することに決しました。

奈良委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

その他協議する事項がありましたらお願いいたします。

ないようですのでそれでは、次回の教育委員会議について、事務局からお願いいたします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、4月24日(木)、午前10時からとしたいと思います。ですが、いかがでしょうか。場所については、後日お知らせいたします。

奈良委員長

次回の教育委員会議は、4月24日(木)、午前10時から開催することとします。よろしくお願いいたします。

以上で平成26年流山市教育委員会議第3回定例会を終了します。

(閉会 午後0時30分)